

堺市環境影響評価条例の一部改正（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

本市における環境影響評価制度について、事業の計画段階における事前配慮手続の充実、事業者が行う環境影響評価に対する市民等の理解の向上及び参画の促進等を図ることを目的とする堺市環境影響評価条例の一部改正（案）について、パブリックコメント制度に基づき市民の皆さんからご意見を募集しました。

このたび、結果をまとめましたので、お知らせします。

1. 意見の募集期間

平成24年5月11日（金）～6月11日（月）

2. 意見募集資料の配架場所

市政情報センター(高層館3階)、各区役所市政情報コーナー(6施設)、図書館(12施設)、環境指導課(高層館4階)、本市ホームページ

3. 応募方法

環境指導課へ郵送、持参、ファックス、電子メール

4. 集計結果

ご意見等はありませんでした。

5. 問い合わせ

環境指導課（TEL：072-228-7474）